

資料（２） 第 11 期事業計画書

公益社団法人 全国解体工事業団体連合会

第 11 期(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日) 事業計画書

I. 公益目的事業 1《解体工事に関する調査研究及び啓発普及に関する事業》

1. 解体工事に関する資料収集及び調査研究

- (1) 建設業法・建設リサイクル法等に関する調査・研究
- (2) 解体工事に係る災害事例等に関する調査・研究
- (3) 廃石綿含有建材等に関する調査・研究
- (4) 解体工事標準見積書の啓発普及
- (5) その他、解体工事に関する調査・研究

2. 解体工事施工技術講習

- (1) 解体工事施工技術講習（建設リサイクル法に基づく国土交通大臣登録講習）

- ① 実施時期 令和 5 年 9～11 月（2 日講習）
- ② 実施地 北海道、宮城県、秋田県、東京都、新潟県、静岡県、愛知県、大阪府、岡山県、福岡県
- ③ 講師 全解工連技術安全委員会委員等
- ④ 教材 解体工事施工技術講習テキスト、パンフレット、資料集、他
- ⑤ 受講料 27,500 円（総額表示）

- (2) 講師研修会・テキスト作成（改訂）委員会

①実施時期

- 第 1 回 令和 5 年 8～9 月
- 第 2 回 令和 5 年 11 月～12 月
- 第 3 回 必要に応じ適宜

②実施地

東京都内若しくは近郊又は解体工事施工技術講習等の開催地

3. フロン排出抑制法及び行程管理票の啓発普及・販売

- ①仕入先 一般財団法人日本冷媒・環境保全機構（発行元）
- ②販売価格 198 円／1 部（総額表示）
- ③販売所 全解工連及び正会員団体の事務局

4. 解体工事の調査・研究等を行う者に対する費用の助成

- ①令和 5 年度分の助成金の支給 令和 5 年 6～7 月
- ②令和 4 年度分の研究発表会の実施 令和 5 年 7～8 月

II. 公益目的事業 2《解体工事業者の教育、研修及び資格認定に関する事業》

1. 解体工事施工技士資格試験

- (1) 解体工事施工技士試験

（建設リサイクル法及び建設業法に基づく国土交通大臣登録試験）

- ①実施日 令和5年12月3日(日)
- ②実施地 北海道、宮城県、秋田県、埼玉県、東京都、新潟県、静岡県愛知県、
大阪府、岡山県、福岡県
- ③申込期間 令和5年9月1日(金)～11月2日(木)
- ④合格発表 令和6年2月2日(金)
- ⑤登録期間 令和6年2月5日(月)～3月8日(金)
- ⑥受験料 16,500円(残額表示)

(2) 解体工事施工技士試験委員会(監修委員会を含む)

- ①実施時期 令和5年6月～令和6年2月
- ②実施回数 7回～10回

2. 解体工事施工技士資格者の登録及び登録更新講習

(1) 解体工事施工技士資格者の登録

- ①実施時期 令和5年12月1日～令和6年4月30日
- ②登録料 新規・更新: 6,600円(総額表示)

(2) 解体工事施工技士登録者の登録更新講習

- ①実施時期 令和6年2月～3月(1日講習)
- ②実施地 北海道、青森県、宮城県、東京都、新潟県、石川県、静岡県、愛
知県、大阪府、岡山県、徳島県、福岡県、宮崎県
- ③講師 全解工連技術安全委員会委員等
- ④教材 資料集、パンフレット、他
- ⑤受講料 16,500円(総額表示)

(3) 解体工事施工技士資格制度の啓発普及

- ①解体工事施工技士登録者名簿の発行
- ②解体工事施工技士倫理綱領の啓発普及
- ③解体工事施工技士広報用パンフレットの制作

3. 労働安全衛生法に基づく講習・教育

(1) 木造建築物の解体工事の作業指揮者等に対する安全教育講習

- ・実施を希望する会員団体へ委託して実施

(2) コンクリート造の工作物の解体等作業主任者の技能講習

- ・主催する会員団体へ協力

(3) 石綿作業従事者の特別教育

- ・主催する会員団体へ協力

4. 登録解体工事講習(建設業法に基づく国土交通大臣登録講習)

(1) 登録解体工事講習

- ①実施時期 令和5年4月～令和6年3月(1日講習)
- ②実施地 宮城県、東京都、大阪府、福岡県
- ③講師 全解工連技術安全委員会委員等
- ④教材 登録解体工事講習テキスト、他
- ⑤受講料 9,900円(総額表示)

(2) 講師研修会・テキスト作成委員会

- ①実施時期 令和5年4月～9月、その他必要に応じて実施
- ②実施地 東京都内若しくは近郊

5. 登録解体基幹技能者講習（建設業法に基づく国土交通大臣登録講習）

- ①実施時期 令和5年6月～9月（2日講習）
- ②実施地 宮城県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県
- ③講師 全解工連登録解体基幹技能者講習運営委員会委員、他
- ④教材 登録解体基幹技能者講習テキスト、共通テキスト（振興基金）他
- ⑤受講料 49,500円（総額表示）
- ⑥登録解体基幹技能者講習委員会・運営委員会、講師研修会等の開催

Ⅲ. 法人管理・運営

1. 法人行事

- (1) 第12回（通算49回）通常総会を、令和5年6月に福岡で開催する。
- (2) 通常理事会を、令和5年度内に5回開催する。
- (3) 令和5年度会員団体代表者・事務局長会議を、令和6年1月～2月に、東京都内で開催する。
- (4) 令和6年新年賀詞交歓会を、令和6年1月～2月に東京都内で開催する。
- (5) 令和5年9月に30周年記念事業を実施する。

2. 刊行物等

- (1) 会報誌（メビウス）を、令和5年度内に4回発行する。
- (2) 事務局通信を、毎月1回発行する。
- (3) 全解工連会員（傘下業者）名簿を、令和5年7月を目途に発行する。
- (4) 解体工事施工技士登録者名簿を、令和5年8月を目途に発行する。
- (5) 全解工連のパンフレット、バッジ、ステッカ、看板等を、制作・頒布する。
- (6) 解体工事業界のイメージアップポスターを、制作・頒布する。
- (7) 全解工連ホームページを管理・運用する。

3. 優秀施工者の全解工連会長顕彰・功労者表彰

- ①実施時期 令和5年6月
- ②実施地 第12回通常総会実施地（福岡）

4. その他

- (1) 未組織県の組織化を図る。
- (2) 正会員団体の組織率を向上させる。
- (3) 解体工事業登録業者の組織化を検討する。
- (4) 解体工事に関し行政施策等へ協力する。
- (5) 解体工事に関し行政等への要望活動等を実施する。
- (6) 外部団体との交流
- (7) その他、定款に定める事業及び付随する事業を実施する。

以 上